

平成 31 年度第 2 回高山市環境審議会 議事要旨

日時：令和 2 年 3 月 10 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：高山市役所 4 階 特別会議室

出席：梶井 正美（★会長 高山市民憲章推進協議会）
河渡 正暁（★副会長 高山市快適環境づくり市民会議）
大森 清孝（学識経験者）
蒲池 謙治（学識経験者）
大洞 久（学識経験者）
小林 正直（学識経験者）
今井 哲子（高山商工会議所（女性会））
岩本 洋子（高山市農業委員会）
寺田 俊明（荘川町まちづくり協議会）
中川 正（高山市森づくり委員会）
今井久和子（高山生活学校）
都竹 雅弘（中部電力（株）高山営業所長）
森口 弘樹（濃飛乗合自動車（株）） 計 13 名
欠席：森島 嘉人（岐阜県飛騨県事務所環境課長）
清水ますみ（ひだ自然エネルギー協議会）

事務局：環境政策部 部長 田中 裕
環境政策推進課 課長 比良佳久
環境政策推進課 係長 野首勇人、山郷三昭
環境政策推進課 山本貴央、菅野由以
生活環境課 課長 小林一正
生活環境課 担当監 清水弘一
生活環境課係長 垣根和宏、小椋政幸

- 議 事：1 開会
2 あいさつ
3 議事
 (1) 第三次高山市環境基本計画の見直しについて
 (2) 生物多様性ひだたかやま戦略の見直しについて
4 報告
 (1)新ごみ処理施設の建設について

(2)地方創生推進交付金を活用した中部山岳国立公園活性化の取り組みについて

5 その他

6 閉会

議事要旨：

1 開会

環境政策推進課長 比良

2 あいさつ

環境政策部長 田中

3 議事

(1) 第三次高山市環境基本計画の見直しについて

事務局（比良環境政策推進課長）：【資料1】説明

（会長）ただいまの説明に対して、これからご意見をいただきまして、また、事務局から連絡がありましたように、あとから、皆様方の意見がございましたら、配布されている様式に記入の上、送っていただくというふうになっていますので、よろしくをお願いします。

まず、前回ご欠席だった大森先生からいただいた意見への対応について、事務局から説明をお願いします。

（比良課長）はい。大森先生からいただいておりますご意見について回答します。

「100年先の森林づくり」につきましては、もうちょっと高山らしさを盛り込んだらどうかという意見をいただいております。この件については、今年度、別途進められております森林整備計画の見直しの中で具体的にどのように100年先を見据えるかということをやっております、それと整合性をとる形での記載となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それから、「低炭素社会の形成」ですとか、「気候変動影響リスクの低減」の部分について、高山市だけでどうにかなるものではないというご意見をいただいております。これらにつきましては、社会全体で取り組んでいくべきという中で、市としての取り組みを外すことはできないため、「低炭素社会の形成」はそ

のまま、それから新たに「気候変動影響リスクの低減」について記載をさせていただきたいと考えております。

それから、災害発生時に避難所となる施設についてのソーラーパネルとか蓄電池の配置についてご意見をいただいております。これについては、22 ページの「新エネルギーを活かした安心安全なまちづくり」の部分に記載しておりますので、ご確認をお願いします。

それから 24 ページの「水素エネルギーの活用の部分」について、燃料電池自動車の普及拡大、水素の拡大ということについて挙げております。将来的に検討した方がいいのではないかというご意見でしたが、市としましては、まずは公用車に FCV を導入し、水素エネルギー普及のきっかけづくりをすすめていきたいなど思っております。

大森先生からのご指摘については、今申し上げたように検討させていただいたということでもよろしく申し上げます。

(会長) ほかにありませんでしょうか。

私からひとつ、42 ページの表 7 (重要伝統的建造物群保存地区) について、新聞報道によると、寺院地域の指定が検討されてるとのことですが、ここに書かれることではないんですか。

(山本) 今現在は、地区の拡大について国への申請を検討している段階です。計画案の表に載せているのは、今現在指定されているものです。これから拡大を検討していくことにつきましては、41 ページの一番上の黒丸の項目「伝統的建造物群の保存・活用」の一番上、「伝統的建造物及びその周辺の環境の調査・再評価による重要伝統的建造物群保存地区の拡大をすすめます」というところで、記載しております。

(会長) 分かりました。

ほかに意見はないようなので、議事(1)については以上とします。

次に、議事(2)生物多様性ひだたかやま戦略の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

議事(2)生物多様性ひだたかやま戦略の見直しについて

事務局(比良環境政策推進課長):【資料2】説明

(会長) ただいま説明がありました。何かご意見ありましたら、お願いします。

(大森委員) 生物多様性というのは、非常にボリュームのある話で、やっかいです。生物多様性戦略の策定当初に、市から、市町村史だとかいろいろな文献から動植物に関する記述を抜き出したリストの作成について依頼を受けました。わたしは、当時から公共事業に関わる環境アセスメントをやっておりましてので、わたしから提案し、高山国道事務所や岐阜県の土木事務所にデータ提供を依頼して、それをベースに、データベースを作らせてもらいました。非常にボリュームのある、ファイルが8冊に及ぶリストができました。それで、高山市は、生物多様性保全の取り組みについて、ほかの市町村から非常に高い評価をされています。ですから、せっかくそういったものがあるので、それをベースに考えてもらいたいと思います。

今説明を聞いていまして、生態系というものを考えるときに、人間の目から見ると生態系というのはこうであるべきだとかこうの方がいいとか、こういうふうに守らなきゃいけないとかという視点で語られていることに少し違和感を感じました。実はそうではなくて、人間も生態系の一部で、生態系の一員だというスタンスで、そういう視線で取り組んでいただく必要があると思います。

あと、前回データベースをまとめた後、生物分類が変わっています。昔は見た目でも分類をしていましたが、今では遺伝子レベルでの分類に切り替わって分類自体がまるで変わってきています。例えば植物ですと、かつてはカエデ科という科がありましたが、今はなくなりました。そのように分類自体がまるで変わって、前回まとめたデータベースが数年のうちにデータベースの用をなさなくなってしまふことが考えられますので、せっかくデータベースとしてあるものを継続的に活用していくために今後どうするのかということを検討いただきたいと思います。

また、高山市の生物多様性を説明するにあたってですけれども、高山市は非常に広いので、地域によってずいぶん違います。高山市内で一番標高が高いのは奥穂高岳の山頂で、一番低いところが上宝町と神岡町との境界です。標高差がだいたい2700mくらいあるかと思います。この2700mの標高差は、垂直方向の差ということになりますが、これが水平方向に行くとどれくらいの距離になるのかというと、奥穂高岳の山頂だと、ほとんどツンドラに匹敵します。北極圏と一緒にです。ですので、ここから北の方角に向かって、だいたい5000kmから5500kmくらいの範囲の環境が高山市に凝縮されていると考えることができます。この辺から北極圏に至るまでの植生があつて、それをベースにした動物がいる、そういう多様な環境を持った地域だということを理解していただく必要があると考えます。高山市は一言でこうだという言い方はできない場所です。標高によって全部バラバラです。

ですから例えば乗鞍五色ヶ原の植生はこうですよということはいえるんです

が、それが平湯温泉まで下りると全く別の植生がそこにあって、丹生川の町方あたりまで下りて来ると、またまるで違う生態系があって、というふうに、地域ごとに生態系の多様性というのがあるので、そういったことを理解するとともに、高山市の特性として発信してもらいたいと思います。

また、どうしても飛騨山脈の方へ目が行きがちですが、白山の方も非常に面白い植生・生態系のあるところで、もっともっと利用してもらいたいと思います。白山は、エコパークっていうユネスコの指定を受けておりますけれども、実は白山ユネスコエコパークの指定を受けている白山を囲む市町村の中で、白山の山頂へ登るルートを持っていないのは高山市だけなんです。高山市はメンバーに入っているにもかかわらず、白山に登れないということで非常に残念に思っています。

自然を大事にすることを表現するときに、よく「手付かずの自然」というようなことを言いますが、実は人間が手を付けているから日本の自然は豊かなんです。ですから、なるべく自然を利用するというのをベースにして組み立てていただくと、この生物多様性の戦略というのは非常に上手に展開できるのではないかと思います。今は白山の登山道を例にお話ししましたが、そのような観点からも考えてもらえるとありがたいと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。

私から一つ聞きたいんですが、この戦略の見直しは、戦略の目標期間が 100 年となっています。これは策定年の 2010 年を始めとして、2110 年を目標とするという理解でいいですか。

(比良課長) はい。

(小林委員) 先ほどの大森委員のお話とも重なりますが、この生物多様性の行動計画の表を見ると、この戦略の中で、モニタリングと評価制度というのが見当たらないことが気になりました。やはり、この広い市域の中で、モニタリングなどによる位置づけがないと、正確な今の現状の把握が難しいと感じています。モニタリングや評価制度にあたるものがありましたら、具体的にどういったところに位置づけられて、どのようにしていただいているのか教えてください。

(比良課長) 具体的に、調査やモニタリングということはしておりません。

(小林委員) はい。わかりました。そうすると先ほどのデータベースや生物分類の変更の話とも関わってきますが、この広域な高山市内の生物多様性を把握す

るためには、かなり作業のボリュームが必要ですが、それがあってどうしていくかという話ですので、非常に重要になってくると感じています。どうしたものでしょうか。

(会長) 大森先生、なにかございませんか。

(小林委員) 調査のやり直しや評価制度というのは、現状では必要ないでしょうか。データベースの見直しについてお話しされていましたが。

(大森委員) データベースについては、考え方がいろいろありますが、本来は新規に作り直すべきです。一旦作ったデータベースは、毎年それに加除を施して管理していくべきもので、そういう作業をやっていかないと、データベースとしての機能を失ってしまいます。高山市の場合は、作成からもう 10 年ぐらい経っているとすると、参考にはなるけど当てにしていいいのかどうかというものになってきます。国・県の公共事業では、工事をやるたびにアセスを入れるので、確認種の目録を毎回作ります。これらのデータは提供していただけるように話をしておりますので、データベースの構築はもう 1 回やり直せるというふうに思っています。アセスでは工事をするエリアに関して、道路のライン沿いに幅何百メートルという幅で調査を入れます。今は基本的に全ての動植物をリストアップするというをやっております。

(大森委員が持参した資料を回覧)

(大森委員) 高山市に関する国土交通省の中部地方整備局、北陸地方整備局からは、こういったデータを寝かせておくのはもったいないので、公共事業体の中ではデータを共有しましょうということで了解をいただきました。だから、県や市が調査しなければならないときには、お互いにデータを提供しあうかたちになっています。生物多様性の取り組みにとって一番のバックボーンは、こういった調査データになるので、これを利用させてもらえればと思っています。

(会長) 国と県と市町村は、同じ行政とは言え、同じデータの下でやっているというわけではないと思いますが、そういった横の連絡を使えると良いですね。市の考えはいかがですか。

(田中部長) 100 年ものの計画のバックデータが 100 年前のものずっとそのまま当初のものを使い続けていけるかと言われると、そうではないことは、やはり

その通りだと思っています。高山市の市域の広さが生物多様性の特性に通じていて、その市域の広さの中に守るべき生態系というものがあり、それらは、日ごとに年ごとに変化をしているというような意味合いのご指摘で、今、委員からご提案いただきましたような国や県のデータなりの提供を受けて現状の評価をしていくことは必要になってきていると思っております。その中で、今回の見直しにつきましては、先ほど説明したような形で進めていきたいなというふうに思っておりますが、これが完全に欠落しているというような部分につきましては、また当方で協議をした上で、委員のお知恵を拝借したりして進めていければと思っております。

(会長) ほかにありませんか。

もう一つ聞きたいんですけど、今でも、「生物多様性プロジェクト」っていうはあるんですか。(過去のチラシを提示)

(山本) 梶井会長が示された「生物多様性プロジェクト」については、「いのちの森づくり」の取り組み、土地本来の樹種を植樹していくことで災害に強い森をつくっていこうという取り組みの立ち上げの際のチラシになります。このチラシに書いてあることは今の戦略に書いてあるようなことが書いてあって、この「いのちの森づくり」を市民総ぐるみで取り組んでいくことについては現在も継続してやっておりますし、今後も継続していく予定でありますので、よろしくお願ひします。

(会長) 要するに、今のこの戦略の中に入ったものなんですね。

(山本) はい、そうです。

(大森委員) 高山市の場合、どこに生物多様性の問題が集約されてるかということを見ると、いわゆる一次産業なんです。耕作放棄地であったりとか、なかなか進まない間伐であったりとか、そういった部分で、生物多様性というのは失われていっています。耕作放棄地では、まず雑草が生えて草むらになっています。そして草むらの主体が外来種です。そして森林については、しっかり間伐されて日の光が中へ入るような状況だと、下草があったり低木があったりというような状況で多様性を維持していますけれども、間伐がしっかりできてないところは、森の中が暗くて、もともと植林した場所なので林相は非常に単純なんです、それが維持できていません。年数ばかり経っているけれども非常にヒョロヒョロとした細い木ばかりになってしまっています。それを直してやることが非

常に重要で、耕作放棄地や間伐ができない人工林といったところに焦点を絞り込んで対策を考えていった方が、高山市での生物多様性の対策としては非常に大きい成果を上げられるのではないかなと思います。

(会長) 今のご意見について、市の考えはいかがですか。

(比良課長) はい。広大な高山市ということで、地域によっても場所によってもかなり違うという話の中で、焦点を絞った対策を進めるということについては、参考にさせていただきたいと思います。

(会長) 現実に、本当に田んぼや畑の中にはオオハンゴンソウなどの外来種が密集していますね。

ほかに何かご意見はございますか。ここで出なければ、またご意見を書いていただいて、事務局に送っていただきたいと思います。

それでは、以上で議事が終了しましたが、次は報告ということで、事務局お願いします。

報告（１）新ごみ処理施設の建設について

事務局（清水生活環境課担当監）：【資料３】説明

(会長) 町内のみなさんの一部に反対があるようですけども、大変苦勞されていると思いますが、今、数字を見ますと健康的には問題がないということですね。

(清水担当監) 国が定めた環境基準に比べて著しく低い値ということで、そこには問題はありませんが、しかしながら、そこにお住まいの人の気持ちというものは、そういったもので押し量れないところがありまして、その対応は、今後十分にしていける必要があると考えているところです。

(会長) はい、わかりました。ほかに何か聞いておきたいことはありますか。次に、地方創生推進交付金の関係で、事務局お願いします。

報告（２）地方創生推進交付金を活用した中部山岳国立公園活性化の取り組みについて

事務局（山郷環境政策推進課係長）：【資料４】説明

(会長) はい。ここに書いてあるように、高山市環境審議会にて事業の効果検証

を行うとは、どういうことをやるんですか。

(山郷係長) 単純にこれはいいことだとか、もっとうこういうことをした方がいいとか、そういったご意見をいただくことを効果検証と言っていると捉えていただければと思っております。事業に対するご意見をいただく場として位置づけをさせていただいているものです。

(会長) そうですか。これについて、もう平成30年度からやっているということは知らなかったんですが、そうすると今年の結果を見て、説明を聞いて、判断すればいいんですか。

(山郷係長) 良い悪いっていう判断等を求めるものではなくて、あくまでそのそれぞれの事業に関するご意見とかをいただきたいと思っておりますし、事業としては平成30年度から始まっておりますけれども、先ほどご説明しました中部山岳国立公園活性化協議会は、平成31年度から具体的な取り組みを開始しているので、この場で初めて報告をいたしました。平成31年度の取り組みを来年度の審議会でご報告いたしますので、そこでそれぞれのお立場でご意見をいただければと思っております。

(会長) この交付金はどこから来るんですか。

(山郷係長) 内閣府です。岐阜県を經由して高山市に入ります。

(会長) 高山市が主体なんですか。

(山郷係長) 今、説明したものは岐阜県と高山市の連携事業として行っておりまして、交付金は県と高山市の両方に入ります。

(寺田委員) 交付金の総額はいくらになるんですか。

(山郷係長) 総額は、県と市と合わせまして約2000万円弱になります。

(寺田委員) 単年度でですか。

(山郷係長) 単年度です。

(会長) 来年度で終わりだということですね。

(山郷係長) はい。令和2年度の1回目の審議会では、今年度の報告をいたしますし、令和3年度に令和2年度の事業報告させていただきくという形で、少なくとも2回は、ご審議いただく形になろうかと思えます。

(会長) はい、分かりました。何かほかにご質問ありますか。なければ、以上で議事・報告を終わらせていただきたいと思います。

(田中部長) 本日は議事2つ、それから報告2点につきまして、ご協議、またご指導をいただきました。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、最終的に本文を作成し、委員の皆様へ送付させていただきますよう、手続きを進めてまいりたいと思えます。